



つまごいむら

第44号

平成30年3月15日

農業委員会だより

編集・発行／孺恋村農業委員会 ☎0279-96-1256

農業委員会だより
発行にあたり



孺恋村農業委員会

会長 小嶋 良一

今年は寒さが厳しい冬となっておりませんが、農家の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと拝察致します。

また、日頃より、農業委員会活動に対しまして、温かいご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年の7月20日に選任された新農業委員17名と新設された農地利用最適化推進委員15名、総勢32名の新たな農業委員会体制となり半年が過ぎました。

農業委員は、毎月開催の定例農業委員会へ出席し、農地法第3条・4条・5条などの権利移動の許可、農地転用に対する県知事への意見書の提出のほか、農地に関する法令

業務の執行などを行っております。

農地利用最適化推進委員は、担い手へ農用地を集積する農地利用集積計画の設定や農地中間管理事業の推進活動、農地パトロールなど現場を中心とした活動を行っております。

また、今年度は全体研修として2ヶ月に1回、様々な研修会を行ってき

ました。このほか、農業委員会全体の取組みとして、農業者年金の加入推進活動を行っております。農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していれば誰でも加入で



きます。支払った保険料が全額社会保険料控除の対象となるので是非とも加入していただきたいと思います。

これからも、農業委員、農地利用最適化推進委員

共に孺恋村の農業の発展のため頑張っていく所存でありますので、皆様のご指導ご鞭撻を重ねてお願いし、発行にあたり、あいさつとさせていただきます。

農業委員会視察研修に参加して



塩害の畑を視察



農業委員 西窪 充夫

昨年12月初旬、視察研修があり参加させていただきました。7月より新たに任命された農業委員と、新設された農地利用最適化推進委員も参加しました。今回は、千葉県銚子市

農業委員会での研修会とキャベツ畑の視察、翌日はクボタの筑波工場の見学をしました。

研修会では10月の台風21号による「塩害」でキャベツが多大な被害を受けたことが報告されました。実際に現地を見るとキャベツの生育が悪かったり、所々植え直したところもありましたが、少しずつ回復しているように感じました。春から出荷に向けて忙しくなるようです。

銚子市は春キャベツ日本一の生産量を誇り、耕地面積は一反分位の面積の農地で耕作している農家が多いようです。

クボタの工場ではトラクターの生産過程のラインを見学しました。1日の生産台数5000台。その8割は、米国、タイ、フランスに輸出しているようです。

毎年技術の改良に取り組み、新製品を作り農業の発展の一役を担っていることを感じました。



農業委員 石野 時久

12月4・5日に千葉・茨城方面への視察研修に参加しました。

1日目は銚子市農業委員会を訪問して銚子の農業や農業委員会の活動等を研修しました。その後キャベツ畑を視察しましたが、台風によって塩害にあつた圃場は予想以上にひどい状況でした。

翌日はクボタ筑波工場でトラクターの生産ラインを視察しました。22馬力のトラクターが90秒に1台完成し、その8割は輸出とのことでした。

今回参加された皆様と親睦を深めることができ大変有意義な2日間でした。



12月4・5日千葉・茨城 農地利用最適化推進委員 松本 守

城方面へ農業委員・農地利用最適化推進委員の視察研修に参加しました。

銚子市の農家の皆様との意見交換の交流後キャベツ畑の視察をしました。10月に2度の台風による塩害の影響が甚大なことに驚きました。

出荷に関しては、6月の出荷量が多いとの事で、嬌恋村とキャベツの出荷が重ならない様な工夫が不可欠であると感じました。

天候被害は年々増える傾向にありますが、なるべく少なくなる事を願って視察研修の感想とします。

事務局・参加委員の皆様には大変お世話になりました。有意義な2日間となりました。



農地利用最適化推進委員 黒岩 晋

12月4日、千葉県銚子市を訪れ市役所会議室にて、銚子市農業委員会関係者から農業全般の概要の説明を受け、また農業

委員会の活動や耕作放棄地の状況についても話を伺いました。

銚子市は、海洋性の気象条件により冬も暖かいので秋冬から春にかけてキャベツや大根を生産している。専業農家が徐々に減少する一方、一戸当たりの耕作面積は拡大傾向にあり、新規就農者も毎年10人位あり担い手は比較的確保されている。

農業にかかわる鳥獣害対策、耕作放棄地対策等の諸課題は、嬌恋村とも似ているように感じられました。

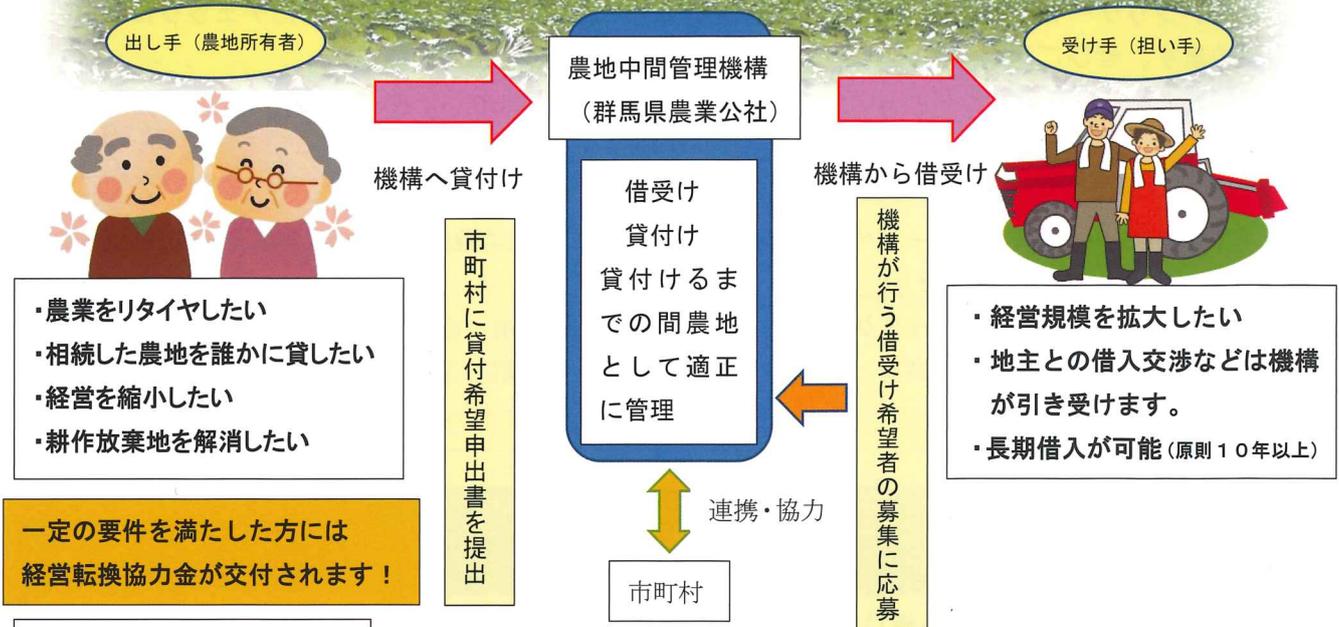
様々な見識を習得し、関係者の協力を得ながら、課題解決に向け取り組めればと考えています。



銚子市農業委員会での研修会

農地中間管理事業

農地の貸借をお手伝いします！



(経営転換協力金)

対象者

- ・機構に貸付けることにより経営転換する農業者、リタイヤする農業者、農地の相続人

交付要件

- ・全農地を10年以上機構に貸付ける (自作地10a未満は可)
- ・当該農地が機構から受け手に貸付けられる

交付額

- ・対象面積 × 35,000円/10a (ただし上限交付額を2ha以下は50万円2ha超は70万円とする)

～公社で借受ける農地～

- 再生不能と判断される遊休農地など著しく利用が困難でないもの
- 当該農地の存する地域に十分な借受け希望者が確認でき、貸付ける可能性が著しく低い農地でないこと
- 農用地等の賃料が、農業委員会が提供を行っている賃料情報等からみて適切であること などの一定の要件があります

※原則として、公社が借受けて2年間を経過しても借受け希望者が見つからない場合は、出し手に農地をお返しします

<お問い合わせ先> 農地中間管理機構 (群馬県農業公社) Tel.027-251-1220
 嬭恋村農業委員会 Tel.0279-96-1256 (直通)

ご存じですか 農業者年金

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を過ごしましょう！

～加入のメリット～

- 「積立方式 (確定拠出型)」年金です。少子高齢化が進んでも安定性が損なわれません。
- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり所得税・住民税が節税できます。
- 35歳以下で認定農業者などの条件を満たせば国庫補助も受けられます。

詳しくは 独立行政法人農業者年金基金まで Tel.03-3502-3942 <http://www.nounen.go.jp>

